

(注意)

1. この申請の要件である給与の支払を受ける者の人数が「常時10人未満」というのは、常に10人に満たないということであって多忙な時期等において臨時に雇い入れた者があるような場合には、その人数を除いた人数が10人未満であるということであり

2. 納期の特例について承認を受けていた者は、その者から給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなった場合には、この旨を遅滞なく町長に届け出なければなりません。

3. 滞納や著しい納入遅滞があるような場合については、この特例の承認が受けられないことがあります。又この承認を受けても、滞納したり、納入遅延をきたしますと、この特例の承認を取り消されることがありますから、そのようなことのないようお願いいたします。

第 号 特別徴収税額の納期の特例に関する申請書 (年 月 日提出)

大台町長様	申請者	住所又は所在地	電話番号	
		氏名又は法人の名称及び代表者氏名	徴収義務者指定番号	
大台町税条例第46条の2の規程による特別徴収税額の納期の特例について承認方を申請します。				
特例の適用を受けようとする税額	年 月以後の納入に係る町県民税の特別徴収税額			
申請の日前6ヶ月間の各月末の給与の支払を受ける者の人員及び各月の支払金額(外……は臨時勤務者に係るもの)	年 月	外 人 外 円	年 月	外 人 外 円
	年 月	外 人 外 円	年 月	外 人 外 円
	年 月	外 人 外 円	年 月	外 人 外 円
(1) 現に町税の滞納があり、又は最近において著しい納付もしくは納入の遅延の事実がある場合において、これがやむを得ない理由によるものであるときは、その理由 (2) 申請の日前1か年以内に納期の特例について、その承認を取り消されたことがある場合には、その年月日				

(記入しないでください) ※処理欄	処 理 区 分	却下の理由	施行	年 月 日	名簿記入		
	承 認		決 裁	年 月 日	徴収簿記入		
			起 案	年 月 日	通知書作成		
	却 下	決 裁	町 長	副町長	課 長	主 幹	係 長